

令和7年度第7回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和7年11月18日（火）

午後1時30分～午後3時00分

2 場 所：小高生涯学習センター

研修室

【出席委員 13名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 半 谷 善 弘
委 員 本 田 博 信
委 員 西 山 喜代子

委 員 菅 原 紀 子
委 員 末 芳 治
委 員 飯 塚 宏
委 員 杉 重 典
委 員 半 谷 恵美子
委 員 熊 田 めぐみ

【欠席委員 1名】

委 員 山 本 麻 子

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区市民総合サービス課長
小高区地域振興課長
小高区地域振興課長補佐兼庶務担当係長
小高区地域振興課主査（書記）

佐 藤 克 巳
渡 辺 和 宣
高 野 真 至
渡 邊 幸 以
木 幡 祐一朗

危機管理課災害対策担当課長
危機管理課係長

高 橋 安 廣
鈴 木 健太郎

1. 開 会

○事務局（高野次長）

只今より令和7年度第7回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、山本麻子委員です。地域協議会14名中、13名の出席ということで、過半数を超えており、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局（高野次長）

議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定によりまして、会長が会議の議長となります。

それでは阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、半谷 恵美子委員、熊田 めぐみ委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項①『市民課窓口受付時間の変更（短縮）の実施について』

○阿部会長

それでは、(2) 報告事項に移ります。

次第の訂正があります。報告事項①『市民課窓口受付時間の変更(短縮)の実施について』ですが、取り下げとなりました。事務局から補足説明をお願いいたします。

○小高区地域振興課庶務担当係長

市民課より提案がありましたが、課題が多いことがわかり、今日現在市として意思決定できていないため、今回の報告事項は取り下げとなりましたので、ご報告いたします。後日また再度提案があるかと思いますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

報告事項②『南相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例（素案）等に係るパブリックコメント手続の実施について』

○阿部会長

それではあらためて報告事項を進めさせていただきます。「南相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)等に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。

それでは、担当課よりご説明をお願いいたします。

危機管理課 資料2により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○末委員

平成28年12月から機能別団員を行ってきたということですが、消防団に入って辞められてまた再入団するっていう団員は、現状どの程度いるのでし

ようか。

○危機管理課係長

最初にお配りしている資料の 57 ページのところに人数表がありますが、機能別団員は 3 区合わせまして 151 人、それ以外の正規団員が 683 人、合わせて 834 人でございます。

小高区については、28 人の方が所属をいただいておりますので、引き続き入団の促進などを行ってまいりたいと思います。

○末委員

私は小屋木地区ですが、現状消防団員で行政区内にいるのは 2 人だけです。消防団員もなり手がいないことはわかっておりますが、不安があります。10 人程度いるとまとまった活動ができる水準だと思います。我々も歳をとって不安もありますので、消防団員の人数確保は引き続き頑張してほしいと思います。

○危機管理課係長

人数が少なくなっているというのは、各地区の皆様が感じていらっしゃるかと思います。小屋木にある分団・部は、第 2 分団の第 7 部になるかと思います。全体としては 10 人所属がおりますが、10 人ですと、まだ部としてある程度まとまった活動ができる水準であろうかと思っておりますが、これがもう 5 人であるとか、それよりも少なくなってくると、単独では出動や消火の活動が困難になってくるという実態は事実としてあるかと認識しております。そういった場合近隣の部と統合など、随時見直しをして、一定の活動できる人数を確保したうえで、動くような対策をとりながら消防団としては活動しております。

また、小高区団全体として人数が少なくなっており、人口が少ない分やむを得ない部分はあるかと思うのですが、そういったところで災害の対応で力不足が生じないように、3 区バラバラではなくて、南相馬市一体として活動するような広域的な体制をとっております。去年、今年と何度か行方不明者の捜索なども、警察署から依頼がありまして、消防団で対応したりしましたが、まず小高区団で探して見つからないとなれば、より人数を増やすために原町区団から応援を呼びながら対応しております。消防団員の人数が少

なく、不安があると思いますが、他区からの応援、あるいは消防署との連携を強化しながら、火災などには支障が生じないように対応してまいりたいと考えております。

○志賀副会長

消防署と消防団の違いというのを改めて確認してもよろしいでしょうか。体系図の中で、本団とありますが、配られた 56 ページのところで、例えば小高で本団が 7 名で、第 1 分団、第 2 分団、第 3 分団とあるんですが。この本団というのは、消防署員のことを言ってるのでしょうか。

○危機管理課係長

消防署と消防団の違いですが、消防署については、いわゆる常備消防と言うのですけれども、消防士がフルタイム交代で 24 時間職業として勤めているというのが消防署となります。この地域ですと、相馬地方での広域消防ということで、相馬、新地、飯舘などと共に一つの組織として連携しております。

今回対象にしております消防団につきましては、他に本業を持ちながら、昔ですと農家の長男が入られているのが多かったなという話も聞きますが、今サラリーマンをやりながら消防団に所属をして、身分としては非常勤の地方公務員という形で、いざ火事が発生した場合には職場から屯所に集まり、車を出して火事現場に駆けつけるという活動をしております。勤務形態の違いが一番大きいところかと思います。

そして、組織図にあった本団とありますが、これはあくまで消防団の組織の話になります。小高区団は、現在だと三つ分団がある形です。今後は一本化して、より動きやすいように変えていくというのが、組織の見直しの趣旨でございます。

○志賀副会長

消防署は、国家公務員で、消防団は地方公務員っていう区分けでいいのでしょうか。

○危機管理課係長

消防署員も地方公務員になります。

○志賀副会長

火災があった場合、命令系統は消防署から分団の方に行くのでしょうか。

○危機管理課係長

消防署は消防署の中で、消防団は消防団の中でではありますが、一方で実際の対応に当たっては、やっぱり一丸となって火災に当たらなければなりませんので、消防団の役割として消防の現場では指示を受けながら、後方支援や放水を行ったりしております。

○志賀副会長

命令系統は、消防署から分団で対応してくれという形になるのでしょうか。

○危機管理課係長

要請に基づいて活動しているという形です。

○志賀副会長

小高消防署については、消防署員が常駐して分団の人はいないということでしょうか。

○危機管理課係長

消防署と消防団組織は全く別の組織となっております。消防団は自治体の長、いわゆる南相馬市ですと市長が消防団長の任命をして、運営しております。組織は全く別でございます。

常備消防において消防署員は火災が起きて、ある程度落ち着いたら消防団にその場所を引き継いで、次の災害に備えるということが本業となります。そういった連携をとりながら対応していることが現状でございます。

○志賀副会長

今まであまりよくわかっていなかった箇所があったため、説明ありがとうございます。

給与関係なんです、副団長の20万円弱の報酬が17万円に下がったため、これでみんな納得しているのかということがあります。士気が下がらな

いのかなということは私的には心配になります。給与関係は3ヶ月に一度の支給ですが、毎月にしてもいいのではないかと思います。

もう一点、色々な災害関係で、今ドローンを活用して対応に当たるという動きがあります。このドローンは消防団として使用されているのでしょうか。分団としては、そのような技術の習得は中々大変だろうとは思いますが、どのように行っていくのでしょうか。

○危機管理課係長

まず年額報酬の見直しの部分です。お送りした資料の67ページになぜこうなったかという部分について記載があります。理由としては二つありまして、一つは県内の他の市と比べた場合に、市の水準がどの程度が適正な水準であるのか。もう一つが各階級間のバランス上どのぐらいの水準が適当であるのかを考え合わせております。まず、県内他市との比較という部分で、これらの平均を参考に、今回提案の数字を算出しております。実際の職務との報酬のバランスをみております。分団長ですと、年額が10万円。副分団長が7万6000円としております。階級間のバランスなども役職の重さと合わせて考えており、3番目の副区団長（改正後における区団長）ですと、現在の14万円の水準では、責任の重さに対して低いため上げております。そして2番目の副消防団長兼副団長（改正後における副消防団長）ですが、兼務を外れたため、下げざるを得ないと考えたところです。この水準につきましては組織等検討委員会の中で、現在の副団長階級の幹部あるいは分団長以上などの他の団員も含めて検討してもらいました。

毎月の支払いに直してもいいのではないかとこの部分でございますけれども、こちらは条例に基づきまして、年4回、3ヶ月ごとに分けて年額報酬はお支払いしております。一方で出動の報酬などについては基本的には月ごとに実績を取りまとめてお支払いしております。

ドローンの技術習得が難しいのではないかとこの部分ですが、こちらについては、定期的にドローンの操作の訓練などはこれまでも行っており、県の消防学校という、消防団員などが学びに行く教育機関があるのですが、そこでドローンの研修なども行っております。そういった部分で技術を習得した隊員が団の中で研修を行ったりしております。今後については、本団にドローン部を立ち上げまして、より専門的に飛ばす団員を確保して、何か必要な

ときはそこに声をかければ、誰かしらがすぐに駆けつけられる体制をとってまいりたいと考えております。

○阿部会長

ありがとうございました。その他ございますか。

○半谷恵美子委員

報酬は微々たる変化なのかなと思ってはいるのですが、この先団員が減っていくであろうというところで、将来的な団員数を危惧しております。今所属されてる消防団の方は、報酬があって活動しているというより、もっと違うモチベーションを持っていると思っております。その辺り聞かせていただきたいのと、広報についてはどのようにお声がけしているのでしょうか。それと年齢構成ですが、40代、50代の年齢の方が半数くらいいらっしゃると思うんですが、この方々はご自身がいくつのときに参加されているのでしょうか。今若い方が少ないですけど、例えば、これまでの方の経緯、過去の実績で、ある程度の年齢にさしかかった時、所属する人増えている等の傾向がわかれば、今後周りに消防団の存在や活動を伝えていくことができるかと思っております。もしそういった事情がわかればお聞きできればと思います。

○危機管理課係長

消防団に所属している人は、報酬ではなく別にモチベーションがあるのではないかという点につきましては、ご指摘の通りでございまして、年額報酬を設定しているのですが、職業としては十分な額ではもちろんないので、あくまで有償のボランティアであるという言い方をする場合もあります。団員は、自分たちの地域を自分たちで守りたい、そういった崇高な志を持って、消防団に加入をされて、決して高くない報酬で活動いただいていると認識をしております。そういった皆さんのモチベーションをいかに損なわず上げていけるか、そういった部分で活動しやすい体制作りや、消防技術の習得の意欲のある方に訓練の機会をしっかりと提供していく、一方で大変すぎると続かないということがありますので、負担を軽減しながら団員の確保に努めていくことが重要ではないかと考えております。

広報活動をどのようにやっているかという部分ですが、やはり団員から直接お声掛けをしてもらい、というのがこれまで基本の部分で、引き続きそう

いった活動は重要な手段と捉えております。その他の新しい取り組みとしましてはいわゆる SNS、Instagram等で、若い方が見るようなところを作成して、PR を行ったりしております。また、消防団で今広報を担当している団員が中心に行っていることもありまして、パンフレット等を作成し、募集活動を行っております。今後の募集については漠然と行うのではなく、若い方向けの広報あるいはご家族の方の理解を得るための方法、ターゲットを絞ったりしながら、有効なものが何か研究しながら、団員の募集に努めてまいりたいと考えております。

どの年代の時に入団されたのかという部分については、そういった統計を行っていなかったのですが、実態としては 20 代から 30 代頃に入団をされて、活動されている方が多いのかと思います。特に年配の方々については、若い頃から何十年とやっている方が多いと思っております。一方で個別の状況を見ますと、30 代後半や 40 代の方でも興味があってやってみたいという方はいらっしゃいます。入団していたが、私生活の都合で一度辞めていたけど戻ってくるという方もいる状況です。引き続き、有効な募集方法等の研究をしながら進めてまいりたいと思います。

○阿部会長

よろしいでしょうか。その他ございますか。

○飯塚委員

私が知っている人で、平成 26 年頃から消防団になった若い人が辞められました。どうして辞めたのかと聞いたら、団員でいじめがあり、嫌だったとのことでした。昔は消防団が地域住民と近い存在でした。ぜひ、今申し上げたいのは、新しく入団された方のケアをしっかりと行っていただきたいと思います。昔は、お酒の場等もあり、いい意味でのケアがありましたが、今は非常災害時だけの繋がりしかないように感じます。ぜひ団員へのケアをお願いできればありがたいと思います。

○阿部会長

飯塚委員、今の意見は要望という形でよろしいでしょうか。

○飯塚委員

はい、大丈夫です。

○阿部会長

その他、ありますでしょうか。ないようですので、この報告についてはこれで終了といたします。

報告事項③『市長への意見書提出について』

○阿部会長

次に報告事項③に移ります。市長への意見書提出について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局より説明

○阿部会長

ただいま説明がありました内容について、皆様からご質問ご意見はありますでしょうか。

志賀副会長と市長に意見書を提出してまいりました。ただいま報告があったように、文化財課は、自分の業務の一環ということもあり進んでおりますが、生涯学習課では一步引いたような姿勢であったため、皆さまから太鼓の指導者等の情報があれば共有いただければと思います。

4. その他

①先進地視察研修について

○阿部会長

次に、「4. その他」について、①先進地視察研修について、事務局よりお願いします。

○木幡主査

先日ご案内をさせていただきましたが、あらためてお配りした行程表をもつて説明させていただきます。

事務局より説明

○阿部会長

視察研修について何か、ご質問ご意見等がありますでしょうか。

○熊田委員

F-REI の視察研修ですが、今後のスケジュール感やどれぐらいの研究者が来るのか等、具体的な説明をしていただけるのでしょうか。

○木幡主査

総務部門の担当者からスケジュールや具体的な内容についてご説明いただく予定です。個別に質問があれば対応いただけますので、皆さまにお渡ししている質問用紙に質問を記載いただき、相手に提起することはできますので、質問等あれば別途ご提出ください。

○阿部会長

その他ございますか。

○志賀副会長

当日、所要で参加することができません。是非 F-REI の説明の際に、F-REI は浪江にあります、小高区に宿舎を作ってほしいという質問等、何らかの働きかけができるようなご質問等を皆さまから行っていただければと存じます。また、関係人口を増やせればと思うので、浮舟文化会館等で子どもたちへの学習や、小高の住民向けに、体験型の実証を行う等、そういったことをどなたか質問していただければありがたいと思います。

○木幡主査

今いただいたご意見については、質問事項として F-REI の担当者にお話ししてきたいと思います。

○阿部会長

その他ございますか。なければ次に移ります。

②次回会議開催について

○阿部会長

次回会議開催予定について、事務局より連絡をお願いいたします。

事務局より説明

○阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございますか。

○木幡主査

事務局から1点ご連絡いたします。本日追加で資料をお配りした内容ですが、先日第1回地域協議会推薦委員会を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。

事務局より説明

○阿部会長

事務局から推薦委員会について説明いただきました。皆様から、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

ないようですので、他に何かありますでしょうか。

○熊田委員

先日義務教育学校の設置についての説明会がありました。参加者はほとんどおりませんでした。私も当日行けずWebの配信を拝見しましたが、説明があまりにもひどすぎるという声が私の周辺から聞こえてきてました。教育委員会にも保護者説明会の件でお話させていただいてますが、地域のことだと思いますので、この場でも皆様に共有させていただければと思います。具体的に何がよくないかというと、まず配付されている資料が保護者たちの目線ではないと感じます。校長が1人になるということ等、保護者からみたらそこまで関係がなくて、どちらかというと部活動や時間割はどうなるのだろう等の具体的な内容の説明が必要だと思います。そういった説明がないまま、教育委員会の都合で進められているようだという意見が周りから聞こえてきました。おそらくこの後、2回3回とその説明の資料が保護者に届くことになると思いますが、今後教育委員会にはもっとわかりやすい資料を作って欲しいと提案はしておりますが、皆様も厳しい目で監視をしていただければと思います。ご協力お願いします。

○阿部会長

この件については、教育委員会では当初のスケジュールよりも遅らせて、パブリックコメントを予定しているという話は今のところ聞いております。保護者説明会についても、丁寧な資料を作って再度開催すると思います。説明会参加者も7人と少なかったため、再度説明会の際にわかりやすく説明できるよう、練り直ししていると思いますので、その際にはどうぞよろしくお願いします。その他ございますか。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉会

○小高区地域振興課長

阿部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第7回小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和7年度第7回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部貞康

会議録署名人 半谷恵美子

会議録署名人 熊田めぐみ